

平成29年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	4
4	議案第14号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
5	議案第15号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）	10

平成29年 第2回定例会

10月23日（月）

平成29年多摩六都科学館組合議会
第2回定例会会議録

○期 日 平成29年10月23日(月)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

1番 磯山 亮 君

2番 吉本 ゆうすけ君

3番 小町 明夫 君

4番 さとう 直子 君

5番 西上 ただし 君

6番 宮原 りえ 君

7番 沢田 孝康 君

8番 島崎 孝 君

9番 酒井 ごう一郎君

10番 大竹 あつ子 君

○出席説明員

管理者 丸山 浩一 君

監査委員 高木 保男 君

会計
管理者 手塚 光利 君

事務局長 宮寺 勝美 君

事務局長 神田 正彦 君

管理課
課長補佐 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 内海 謙一 君

○議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第14号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 議案第15号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）

平成29年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

平成29年10月23日（月）午前10時00分開会

○議長（小町明夫君） 皆様、おはようございます。きのうまでの衆議院選挙、大変お疲れさまでございました。また、台風等もございまして、きょうは定刻に始めさせていただきますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会前でございますが、事務局から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） おはようございます。

本日、定例会終了後に行政視察等を御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の定例会の配付資料について御確認をお願いいたします。

本日の議事日程と配付資料一覧でございます。資料は、資料1と資料2及び資料3を用意してございます。議案関係資料の資料2につきましては、事前に送付済みでございます。

また、参考資料につきましては議会閉会後にお配りし、御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

皆さん、お手元でございますでしょうか。

それでは、議長、お願いいたします。

○議長（小町明夫君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第4番 さとう直子議員及び第5番 西上ただし議員を指名いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（小町明夫君） 日程第 3 「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成29年第 1 回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、入館者等の状況につきまして御報告申し上げます。

平成29年 4 月から 9 月までの 6 カ月間の入館者は13万6,922人で、前年と比較いたしますと9,626人、率にしますと6.6%の減となっております。

また、4月から9月までの駐車場の利用台数は2万3,226台で、前年比3,007台、率にしますと11.5%の減となっております。

入館者数、駐車台数につきましては、過去最高の記録をした昨年度に次ぐ過去 2 番目の記録となっており、季節に応じた企画やイベント等を数多く実施し、御好評をいただいているものと考えております。

次に、9月28日に実施いたしました定期監査、例月出納検査、決算審査について御報告申し上げます。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、平成29年 4 月から 8 月までの財務に関する事務の執行状況の監査でございます。

例月出納検査は、同監査委員条例第 4 条の規定に基づく、平成29年 6 月から 8 月までの各月の現金出納事務についての検査でございます。また、平成28年度の一般会計歳入歳出決算審査もあわせて実施しております。その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、管理運営状況でございますが、事業実施、自主事業等において良好な管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、春休みからゴールデンウィークにかけ、特別展「Zoooooom（ズーム）～みるみる大きくしてみると？～」を実施し、7月から8月には夏の特別企画展とし

て「パズル島へようこそ！～解ける？解けない？パズルの不思議～」を開催いたしました。
各イベントとも昨年と同様多くの方に御来場いただいております。

相互協定を締結しております東京大学宇宙線研究所の所長で、一昨年ノーベル物理学賞を受賞されました梶田隆章先生をお招きし、4月15日に「ロクトサイエンスレクチャー Zoooooom（ズーム） in ニュートリノ～幽霊素粒子が教えてくれる宇宙のすがた～」を講演いただき、大変好評をいただきました。

夏休み期間中には、多摩北部広域子ども体験塾として、葛西臨海公園で干潟の生き物観察等の事業である「東京Water調査隊」を4回実施し、各回約60人の子どもたちが参加しております。また、秋には圏域の河川や荒川上流部での自然観察を予定しております。

最後に、現在、多摩六都科学館の利用者の状況は順調に推移しておりますが、組合といたしましても、指定管理者と協力してより一層地域との連携を図り、多くの方に御利用いただき楽しんでもらえる科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、引き続き多摩六都科学館に対しまして、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 報告を終わります。

行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑がないようですので、行政報告に対する質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（小町明夫君） 日程第4「議案第14号 平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第14号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、議案第14号、平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算につきまして、管理者に補足して御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額4億5,534万2,000円に対しまして、歳入決算額4億5,530万1,911円、歳出決算額4億5,163万6,768円でございます。歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は同額で、366万5,143円となっております。

内容の説明につきましては、恐縮ではございますが、主なものについての説明とさせていただきます。

事項別明細書12ページ、13ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金は、当初予算額3億8,200万円、調定額、収入済額とも同額となっております。

なお、13ページの備考欄に構成市別の負担金額がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額22万円に対し、収入済額29万5,791円で、自動販売機の設置使用料及び特別展開催に伴う売店設置使用料でございます。

第3款財産収入につきましては、予算現額1万8,000円に対し、収入済額は1万7,547円、内訳は基金の利子収入でございます。

14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額7,249万1,000円に対し1,712万円を減額補正し、予算現額5,537万1,000円に対し、調定額、収入済額とも5,526万9,880円となっております。

第6款繰越金は、689万8,000円を増額補正し、予算現額739万8,000円に対し、調定額、収入済額とも739万8,408円となっております。これは前年度、平成27年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入、第2項雑入につきましては、1,029万8,000円を増額補正し、予算現額1,033万3,000円に対して、収入済額は1,032万285円となっております。これは、平成27年度の指定管理者利用料金還元金による増が主なものでございます。

以上の結果、歳入は当初予算額4億5,526万6,000円に7万6,000円を増額補正し、予算現額4億5,534万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに4億5,530万1,911円となっております。

す。

続きまして、歳出でございます。16、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額147万9,000円に対し、支出済額136万9,946円、不用額10万9,054円となり、執行率は92.6%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億2,955万5,000円に120万7,000円を増額補正、100万円を予備費から充用し、予算現額1億3,176万2,000円に対し、支出済額は1億2,878万9,742円、不用額297万2,258円で、執行率は97.7%となっております。不用額は、第1項第1目一般管理費の職員手当等や共済費などが主なものでございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額1,357万5,427円で、修繕料が主な内容となっております。

第13節委託料は、支出済額524万4,048円で、主な内容は、組合事務室のネットワーク保守管理業務、中期事業評価のための圏域市民調査等業務、固定資産台帳整備支援業務などでございます。

第15節工事請負費につきましては、支出済額2,305万8,000円で、内容は、エレベータ1号機老朽化及び安全対策工事、並びに施設維持補修工事でございます。今後につきましては、施設補修、維持補修等課題があるものと考えております。

第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、平成27年度の決算剰余金の2分の1相当分、施設整備基金につきましては、指定管理者利用料金還元金を積み立ててございます。

20、21ページをお願いいたします。続きまして、第3款事業費でございますが、当初予算額3億2,060万4,000円に113万1,000円を減額補正し、予算現額3億1,947万3,000円に対し、支出済額が3億1,891万7,080円、不用額は55万5,920円、執行率99.8%となっております。

事業費の主な内容につきましては、第1項第1目運営事業費、第13節委託料の指定管理者業務と、第2目建設事業費の第15節工事請負費の館庭西側バス停留所等整備工事でございます。

第4款公債費については、駐車場用地購入のため借り入れました東京都区市町村振興基金の償還利子の第3年次分でございます。

第5款予備費につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の需用費へ充用してございます。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億5,526万6,000円に、7万6,000円を増額補正に

より予算現額 4 億 5,534 万 2,000 円となり、これに対し支出済額は 4 億 5,163 万 6,768 円、不用額は 370 万 5,232 円で、執行率は 99.2% となっております。

22 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が 4 億 5,530 万 1,911 円、歳出総額が 4 億 5,163 万 6,768 円、歳入歳出差引残額が 366 万 5,143 円で、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も 366 万 5,143 円となっております。

24、25 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。3 の基金につきましては、平成 28 年度末において、財政調整基金が 7,180 万 2,743 円、施設整備基金が 4,944 万 2,630 円となっております。

前年度に比較し、財政調整基金は 0.5% の減、施設整備基金は 18.9% の減となっております。施設整備基金の減は、館庭西側バス停留所等整備事業の財源に充当したものでございます。

以上、雑駁ではございますが、平成 28 年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。監査委員 高木保男さん。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成 28 年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算審査について報告いたします。

平成 28 年度の決算審査は、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 9 月 28 日に多摩六都科学館組合 202 会議室で実施いたしました。

管理者から提出された「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、地方自治法第 2 条第 14 項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。さらに、法令に基づいて予算が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているかなど関係書類と照合し、必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成 28 年度歳入歳出決算及び附属書類は法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成 28 年度は、利用者数が過去最高となる 25 万 3,000 人余りとなり、前年度より 1 万 5,000 人以上増え、開館以来最高の数字となっております。このように年々高まっている集客力は、多くの関係者の方々の御支援と御協力のたまものによるものと考えられますが、5 年目となる指定管理者の管理運営がこの地域に根差した広がりと着実性をあらわすものであるとともに、利用者サービスの向上に不断の努力を払った結果であると考えられます。

歳入では、最も大きな割合を占める分担金及び負担金が前年度と同額の3億8,200万円となっております。財政調整基金からの繰り入れなどにより、分担金及び負担金の増を極力抑制することに努められたものとなっております。諸収入では、平成27年度分の指定管理者からの利用料金還元金として約1,030万円を歳入としております。

歳出では、駐車場の整備事業に関連した館庭西側バス停留所等整備工事が完了いたしました。が、工事費等の支出については適切に行われておりました。

施設管理に関しましては、科学館が築23年を経過し経年劣化が進んでおり、今後維持管理経費の増加が見込まれます。組合では、適切な施設の老朽化対策に努めているところですが、今後も構成市との連携を密にしながら、基金の適正な管理を行い、持続的な維持管理に取り組まれることを期待します。

不用額について精査したところ、合計で370万円ほどありましたが、業務効率化等による職員の手当の減、共済組合負担金の残額などが主なものでありました。

今後、科学館を取り巻く環境は、厳しい財政状況に加え、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来などさまざまな課題が存在しております。これからも科学館の行政サービスを適切かつ持続的に供給できるよう安定的な経営環境の整備に取り組まれ、指定管理者との協働のもと、地域のための科学館として、多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が展開されることを望みます。

以上で、平成28年度決算の決算審査報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第14号「平成28年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小町明夫君） 日程第5「議案第15号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第15号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,377万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,812万9,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） それでは、議案第15号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」について、補足して御説明させていただきます。

補正予算書（第2号）の1ページをお願いいたします。平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,377万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億7,812万9,000円とするものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお願いいたします。歳入でございますが、第5款繰入金につきましては財政調整基金繰入金を財源調整のため133万3,000円減額し、第6款繰越金につきましては前年度繰越金として316万5,000円を増額し、第7款諸収入につきましては、雑入に指定管理者利用料金還元金として1,194万2,000円を増額するものでございます。

還元金につきましては、平成28年度の協定書によりまして、利用料金収入が1億円を超えたとき、その超えた部分の30%を組合に納付することになっているものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては1,377万4,000円を増額するもので、内訳といたしまして、一般管理事務費、第25節積立金につきましては、前年度の決算剰余金、利用料金還元金などを財政調整基金、施設整備基金へそれぞれ183万2,000円と1,194万2,000円を積み立てるものでございます。

平成29年度一般会計補正予算（第2号）についての説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。8番 島崎孝議員。

○8番（島崎 孝君） 1点ちょっとお伺いします。

指定管理者利用料金還元金については、今の御説明では、平成28年度の協定書に基づいて利用料金収入が1億円を超えた場合の30%という率になっているということなんですけれども、この協定書は、すみません、初歩的な質問なんですけれども、どのタイミングで更新するのか。毎年更新されるんですか、それとも何年間かのスパンで、指定管理者のこの5年、でも、28年度だから、指定管理者がスタートしたときとは別だと思えるんですけれども、どのタイミングで協定書とこの料率というのは決定していくんでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局次長 神田正彦さん。

○事務局次長（神田正彦君） 指定管理者とは年度協定ということで、毎年度最初のときに協定書を締結させていただいております。4月1日付ということになります。この協定書の中で、その年度の事業計画に基づく指定管理料の金額の決定をいたします。そして、その指定管理料の支払い方法と、今御質問にございました利用料金還元金の率といったものを定めることとなっております。

○議長（小町明夫君） 8番 島崎孝議員。

○8番（島崎 孝君） では、今回の1,194万2,000円については、今は29年度の補正予算ですから、28年度の決算が確定して、28年度の協定書——これは決算に基づいて出るのではなくて、予算に基づいて出るんですか。決算に基づいているから、このときの補正予算で計上されるということよろしいんでしょうか。

○議長（小町明夫君） 事務局次長 神田正彦さん。

○事務局次長（神田正彦君） 指定管理者の利用料金還元金につきましては、前年度の指定管理業務の収支の決算ができ上がったところで確定いたしますので、この場合、平成28年度の指定管理業務の利用料金還元金となります。

○8番（島崎 孝君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（小町明夫君） 1番 磯山亮議員。

○1番（磯山 亮君） 2つ質問させていただきたいんです。

1つ目は、今の指定管理者からの料金還元金なんですけれども、指定管理制度を利用して、今の時代で指定管理者から還元されるという施設は私自身もあまり聞いたことがなくて、

八王子の滝山の道の駅かな、あそこなんかは少し返ってきているんだみたいな話を私も聞いたことがあるんです。そういう意味では、さっきの決算でも書かれていたんですけども、指定管理者さんの努力というのが非常にあるのかなという部分もあると私自身は思っているんですけども、この金額が返ってきたことについてどう評価されているのか。その点を1点伺います。

もう1つは、今回、施設整備基金を積み立てていらっしゃるんですけども、今後老朽化していく中で、そのあたりは財源も含めて課題であるということなんですけれども、施設整備基金の積み立ての計画というか、今後の方針、28年度の先ほどの決算の末で4,900万円ぐらいあるんですけども、大きな改修があると結構もっともっとかかっていくところはあるのかなと思いますので、どれくらいの積み立てを予定しているのか、今後の方針についてお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（小町明夫君） 事務局次長 神田正彦さん。

○事務局次長（神田正彦君） 指定管理者の利用料金の還元金に対する事務局の評価ということにお答えいたします。

これまで指定管理業務第1期では、平成24年度から平成28年度の5年間で利用料金全体の合計金額が年度平均で1億2,500万円ほど出ておりまして、それに対する還元金が870万円ほど出ております。これは御指摘のとおり、指定管理業務においてこれだけの還元金が出てきたということは、私どもにとっても非常に大きな収入源として重要なものと考えております。

また、これについては当然指定管理者の努力というところもございしますが、圏域の市民の皆さんの御理解のもとにさまざまな事業を展開させていただいているということに尽きる部分もございしますので、今後とも圏域市民を第一にした運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小町明夫君） 事務局長 宮寺勝美さん。

○事務局長（宮寺勝美君） 基金についての考え方でございますけれども、財政調整基金、それから施設整備基金の今後の見通しについてはなかなか厳しいところがあると考えております。施設整備基金につきましては、大規模改修等、また施設のリニューアル等に充当を予定しておりますので、大変貴重な財源と認識しているところでございます。この科学館も建設してから二十数年たつてございますので、施設の関係、補修の関係、それから今後の大規模改修、リニューアルにつきましても、計画的に考えてまいりたいと考えております。

具体的な部分については今後また精査をさせていただきたいと思っておりますけれども、施設整備基金については計画的に毎年積み立てを行っておりますけれども、その辺が計画的に積み立てを行うことができるよう、それからまた取り崩しにつきましても、今後の計画的な執行を考えながら適正に管理していきたいと考えております。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には、台風、それから選挙直後という大変お忙しい中、科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、ただいま議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございます。

今年度は、指定管理者の第2期目の指定期間の初年度となりますが、引き続き順調な運営を続けており、これに気を緩めることなく、指定管理者ともどもこれからも科学館の運営に努めてまいりたいと考えております。

構成市の議員の皆様には、引き続き御理解と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長（小町明夫君） これをもちまして、平成29年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を
閉会いたします。

午前10時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 小町 明夫

多摩六都科学館組合議会議員 さとう 直子

多摩六都科学館組合議会議員 西上 ただし

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成29年 12月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982
内 (223)